



平成27年10月5日

各 位

東京都港区芝大門一丁目16番3号
株式会社インフォーマト
代表取締役社長 村上 勝照
(コード番号：2492 東証マザーズ)
問い合わせ先 常務取締役 管理本部長
藤田 尚武
電話 (03)5777-1710

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成27年10月5日開催の取締役会において、新株式発行及び自己株式の処分並びに当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部又は市場第二部への市場変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所における上場市場の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達の目的】

当社グループは、企業と企業をつないで結ぶBtoB(企業間電子商取引)プラットフォームの運営を主たる事業としており、企業間の紙で行われている商取引を電子化した「ASP受発注システム」「ASP規格書システム」「ASP商談システム」「BtoB電子請求書プラットフォーム」の4つのサービスを提供しております。主に外食チェーン、ホテル、給食会社等とその取引先の卸会社で日々行われる受発注業務や伝票処理等をWeb化した「ASP受発注システム」、「食の安全・安心」をサポートする「商品規格書」の標準フォーマットをWeb上に搭載し、商品情報のデータ交換・管理・運用ができる「ASP規格書システム」、また、BtoB専用の販売・購買システムで新規開拓、既存取引先との商取引の最適化が実現する「ASP商談システム」や、企業間の請求書を電子化し、時間短縮、コスト削減、ペーパーレス化が実現する「BtoB電子請求書プラットフォーム」などのBtoBプラットフォームを提供しております。

当社グループが主に事業を展開する国内の企業間(BtoB)電子商取引市場は、平成26年のインターネットによる企業間電子商取引が前年比5.0%増の195兆円(※)となるなど着実に拡大が進んでおり、当社グループは、ASP(クラウド)システムによる月々低料金での最新サービスの提供と、月々のシステム使用料収入による安定したストック型収益モデルにより、安定かつ持続的な成長を実現してまいりました。

※ 経済産業省「平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)報告書」

かかる状況のもと、当社グループの更なる成長に向けて、BtoBプラットフォームを推進し、その確固たる地位を確保することが必要と認識しております。そのため、新規利用企業数の増加、既存顧客の利便性向上を目的としたシステムのバージョンアップやシステム間の連携を図る必要があり、更なるシステム開発に注力いたします。今回の調達資金につきましては、上記のような企業間向けの各サービスプラットフォームのバージョンアップ及び全業界向けのBtoBプラットフォームに関するシステム開発費等に充当する予定であります。

本資金調達を通じて、成長に向けたシステム投資資金の確保と財務基盤の強化を行い、当社グループの企業価値最大化を目指してまいります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 4,105,800株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年10月13日(火)から平成27年10月16日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成27年10月23日(金)
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 村上勝照に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 公募による自己株式の処分（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 394,200株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は公募による新株式発行における払込金額と同一とする。
- (3) 募集方法 一般募集とし、引受人に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。なお、一般募集における処分価格（募集価格）は、一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。
- (4) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における処分価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (5) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。なお、申込期間は公募による新株式発行における申込期間と同一とする。
- (6) 払込期日 平成27年10月23日(金)
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 払込金額、その他本自己株式の処分に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 村上勝照に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 675,000株
種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格及び処分価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から675,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成27年10月26日(月)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 村上勝照に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」及び前記「2. 公募による自己株式の処分（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社が当社株主から675,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、675,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、野村証券株式会社は、一般募集の対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成27年10月26日(月)から平成27年11月13日(金)までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し（以下「本件募集売出し」という。）の申込期間の終了する日の翌日から平成27年11月10日(火)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、野村証券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより返却されます。

2. 今回の公募による新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	60,752,000株	(平成27年10月5日現在)
公募による新株式発行による増加株式数	4,105,800株	
公募による新株式発行後の発行済株式総数	64,857,800株	

3. 今回の公募による自己株式の処分による自己株式数の推移

現在の自己株式数	394,230株	(平成27年10月5日現在)
処分株式数	394,200株	
処分後の自己株式数	30株	

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集に係る手取概算額5,139,960,000円については、当社がこれまでフード業界を中心に提供してきた企業間電子商取引に係る各種サービス（※）を、今後全業界向けに提供していくために必要なソフトウェア開発資金として、2,700,000,000円を平成29年12月までに既存の各システムのバージョンアップを目的としたソフトウェア開発資金に、2,300,000,000円を平成29年12月までに全業界向けのBtoBプラットフォーム、ポータルサイト等に関するソフトウェア開発資金に充当する予定であります。なお、残額が生じた場合には、平成27年12月末までのASP受発注事業等のソフトウェア開発資金、平成29年12月末までの顧客獲得のための販売促進費等の運転資金及び平成28年2月末までに返済期限が到来する、ソフトウェア開発資金として借入れた短期借入金の返済に順次充当する予定であります。

※ 各種サービスとは、ASP受発注システム・ASP規格書システム・ASP商談システム・BtoB電子請求書プラットフォームであります。

なお、当社グループの設備投資計画については、平成27年10月5日現在（ただし、既支払額については平成27年8月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 インフォ マート	東京都 港区	ASP 受発注事業 ASP 規格書事業 ES 事業	ソフトウェア の開発等	1,070,309	791,555	増資資金、 自己株式 処分資金、 自己資金 及び借入 金	平成 27 年 1 月	平成 27 年 12 月	利用企 業数増 加と顧 客利便 性向上
株式会社 インフォ マート	東京都 港区	ASP 受発注事業	ASP 受発注シ ステムに係る ソフトウェア の開発等	824,000	—	増資資金、 自己株式 処分資金 及び自己 資金等	平成 28 年 1 月	平成 29 年 12 月	利用企 業数増 加と顧 客利便 性向上
株式会社 インフォ マート	東京都 港区	ASP 規格書事業	ASP 規格書シ ステムに係る ソフトウェア の開発等	187,000	—	増資資金、 自己株式 処分資金 及び自己 資金等	平成 28 年 1 月	平成 29 年 12 月	利用企 業数増 加と顧 客利便 性向上
株式会社 インフォ マート	東京都 港区	ES 事業	ASP 商談シス テムに係るソ フトウェアの 開発等	907,000	—	増資資金、 自己株式 処分資金 及び自己 資金等	平成 28 年 1 月	平成 29 年 12 月	利用企 業数増 加と顧 客利便 性向上
株式会社 インフォ マート	東京都 港区	ES 事業	BtoB 電子請求 書プラットフ ォームに係る ソフトウェア の開発等	782,000	—	増資資金、 自己株式 処分資金 及び自己 資金等	平成 28 年 1 月	平成 29 年 12 月	利用企 業数増 加と顧 客利便 性向上
株式会社 インフォ マート	東京都 港区	— (注) 2	全業界 BtoB プ ラットフォー ム、ポータル サイト等に係 るソフトウェ アの開発等	2,300,000	—	増資資金、 自己株式 処分資金 及び自己 資金等	平成 28 年 1 月	平成 29 年 12 月	利用企 業数増 加と顧 客利便 性向上

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 各セグメントに共通するソフトウェア開発となります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達に伴い、これまで以上に強固な財務基盤を確立し、調達資金を上記(1)に記載の使途に充当することにより、更なる事業の拡大を通じて、中長期的な業績の向上を図ってまいります。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績の向上及び財務体質の強化を図りつつ、個別業績に応じた配当（基本配当性向50.0%）を継続的に行うこと、及び中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを、配当政策の基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、顧客ニーズへの対応、顧客利便性の向上及びシステムの安定稼働のために、今後も「Info Mart」のシステム開発及びサーバー等への有効投資を実施してまいります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
1株当たり連結当期純利益	8.68円	10.87円	19.86円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	5,850円 (2,925円)	31.69円 (21.12円)	19.38円 (9.69円)
実績連結配当性向	42.3%	48.9%	49.1%
自己資本連結当期純利益率	18.2%	20.6%	32.3%
連結純資産配当率	7.7%	10.1%	15.9%

(注) 1. 平成25年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で、平成25年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行っておりますが、1株当たり連結当期純利益については、当該株式分割が平成24年12月期の期首に行われたと仮定して算定した数値であります。なお、1株当たり年間配当金については、実際の配当金の額を記載しております。

2. 実績連結配当性向は、配当金総額を連結当期純利益で除した数値であります。

3. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値であります。

4. 連結純資産配当率は、配当金総額を連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値であります。

6. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
始 値	142,000 円 □ 1,224 円	1,205 円 □ 1,904 円 ☑ 1,594 円	1,879 円 □ 1,120 円	1,136 円
高 値	265,000 円 □ 1,250 円	5,090 円 □ 3,450 円 ☑ 1,905 円	2,377 円 □ 1,144 円	1,690 円
安 値	130,500 円 □ 1,102 円	1,128 円 □ 1,700 円 ☑ 1,583 円	1,360 円 □ 1,093 円	895 円
終 値	246,000 円 □ 1,185 円	3,750 円 □ 3,105 円 ☑ 1,874 円	2,211 円 □ 1,137 円	1,364 円
株価収益率	17.1 倍	86.2 倍	57.3 倍	—

- (注) 1. 平成27年12月期の株価については、平成27年10月2日(金)現在で表示しています。
 2. 平成24年12月期の□印は、平成25年1月1日付株式分割(普通株式1株を200株に分割)による権利落後の株価を示しております。
 3. 平成25年12月期の□印は、平成25年7月1日付株式分割(普通株式1株を2株に分割)、☑印は、平成26年1月1日付株式分割(普通株式1株を2株に分割)による各権利落後の株価を示しております。
 4. 平成26年12月期の□印は、平成27年1月1日付株式分割(普通株式1株を2株に分割)による権利落後の株価を示しております。
 5. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である村上勝照、米多比昌治及び藤田尚武は、野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。